

## 『InfoCom REVIEW』投稿要綱

### 1. 発行目的

本誌は、情報通信に関する独創的な研究成果を公表しながら、今後の日本社会の発展に資することを旨とする。

### 2. 発行時期

原則として年間3回（3月、7月、11月）の発行とする。

### 3. 投稿者の資格

上記目的に適合した著作物であれば、特に投稿者の資格は問わない。

### 4. 投稿原稿

- (1) 情報通信に関する未発表の論文とし、執筆者独自の知見や提言を含む研究論文とする。
- (2) 字数は、図表を含めて15,000～20,000字とする。
- (3) 言語は、日本語を原則とするが、英語でも構わない。
- (4) 記述方式は、原則として「原稿執筆要領」（投稿者へ別途送付）に準ずる。
- (5) 原稿ファイルをe-mailに添付、または電子媒体に保存し、郵送にて提出するものとする。
- (6) 原稿提出期限は概ね発行の3ヶ月前とする。
- (7) 提出された投稿原稿は返却しない。
- (8) 執筆に対する報酬（執筆料）は支払わない。

### 5. 投稿原稿の採録

- (1) 論文は当該分野に精通した査読者によって可及的速やかに審査される。
- (2) 査読の結果、執筆者に採否を伝えるとともに、内容の修正を要請することがある。
- (3) いかなる場合も、査読者名は執筆者に対して告知されない。
- (4) 論文の採否は、発行時期の1ヶ月前までに通知する。

### 6. 投稿原稿の掲載

投稿原稿の掲載は、編集委員会が決定する。

### 7. 受理された投稿原稿の校正

受理された投稿原稿の執筆者による校正は初校のみとし、訂正範囲は投稿原稿と異なる字句の箇所に限定される（訂正範囲は誤字・脱字のみに限定される）。

### 8. 投稿原稿の著作権

- (1) 原則として、掲載された論文の著作権は株式会社情報通信総合研究所に帰属する。特別な事情により、株式会社情報通信総合研究所に帰属することが困難な場合には、著者と株式会社情報通信総合研究所との間で協議の上措置する。
- (2) 著作権に関して問題が発生した場合には、執筆者の責任において処理する。
- (3) 著作者人格権は著者に帰属する。著者が自らの論文を複製、転載などの形で利用することは自由である。この場合、著者は、掲載先に出典を明記し、あわせて編集委員会に通知することとする。

### 9. 掲載の取消し及び掲載時期の変更

以下の場合、編集委員会の決定に基づき、受理された投稿原稿の掲載の取消しや掲載時期の変更を求められることがある。

- ・著作権の侵害が認められた場合
- ・著しい事実誤認等、著作物に重大な瑕疵が認められた場合
- ・査読者の修正要請にしたがわない場合

### 10. 手続の開始

- (1) 下記原稿提出先に、執筆者の氏名、所属、連絡先を添えてテーマ及び要旨（200字程度）を提出する。
- (2) 提出された要旨を基に、編集委員会が発行目的に見合った内容と判断した場合、「原稿執筆要領」を添えて投稿原稿の提出を依頼する。

### 11. 原稿提出先

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-14-10 アーバンネット日本橋ビル

(株)情報通信総合研究所 『InfoCom REVIEW』編集委員会

e-mail : review @ icr.co.jp

TEL. 03-3663-7175 (直通) FAX. 03-3663-7490

※詳細は、弊社ホームページでもご覧いただけます。

[http://www.icr.co.jp/publications/book/review\\_boshu.html](http://www.icr.co.jp/publications/book/review_boshu.html)